

犬の登録と狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、飼い犬には登録（生涯に一度）と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられており、犬を飼い始めたら30日以内に登録をしなければいけません。（生後90日以内の子犬は90日を過ぎてから）

町では、令和7年度の狂犬病予防集合注射を次の日程表のとおり実施しますので、犬を飼っている人は最寄りの会場で飼い犬への予防注射を受けてください。

期日	実施場所	時間
5月12日(月)	町中央公民館 第2駐車場	9時30分～10時15分
	大悲閣	10時45分～11時15分
	上多度公民館（上多度プラザ）	13時～13時45分
	笠郷公民館（就業改善センター）	14時15分～15時15分
5月13日(火)	広幡公民館	9時30分～10時
	養老ニュータウン	10時20分～11時
	池辺公民館	11時20分～12時
5月14日(水)	小畑公民館	9時30分～10時5分
	日吉公民館 室原分館	10時25分～10時55分
	日吉公民館	11時20分～11時50分
5月15日(木)	高田公民館（産業文化会館）	9時30分～10時15分
	町役場	10時35分～11時20分

<ご注意ください>

対 象 生後90日以上の子犬

手数料 登録のある犬 1頭につき3,200円（注射料金2,650円＋注射済票交付手数料550円）

新規登録する犬 1頭につき6,200円（上記＋登録料金3,000円）

※おつりのいらないようにご協力ください。

予防注射後にお渡しする注射済票（新規登録犬は鑑札も）は犬が行方不明になったときや事故にあったときなどに飼い主を捜す手がかりとなります。また、野犬捕獲で捕まった際の識別にも必要です。首輪などにつけてわかりやすくしておいてください。

※登録のある犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。通知書は必ず会場に持参してください。

※また、通知書は再発行しませんので、なくさないようご注意ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

オンデマンドバスのバス停を新設しました！

便利で快適な交通機関として、多くの皆さまにご利用いただくために、町オンデマンドバスのバス停を下記のとおり新たに設置しました。

4月1日（火）～ バス停番号 259 こだま歯科

※バス停表示の箇所での乗降にご協力いただきますようお願いいたします。

問 建設課 ☎32-5081